

# 札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

## 第 1 回 会 議

### 議 事 録

日 時：平成 28 年 4 月 19 日（火）午後 5 時 30 分開会  
場 所：わくわくホリデーホール 第 1 会議室

## 1. 開 会

○**渋谷高齢保健福祉部長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから、札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会第1回会議を開催させていただきます。

私は、本委員会の事務局を担当いたします札幌市高齢保健福祉部の渋谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、委員の委嘱を行いたいと思います。

委嘱状につきましては、本来お1人ずつお渡しすべきところですが、時間も限られておりますので、あらかじめ各委員のお手元に置かせていただきました。

これより、お1人ずつお名前をお呼びさせていただきます。これをもちまして、委嘱状の交付とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

五十音順でご紹介をさせていただきます。

飯田俊郎委員。

池田啓子委員。

喜多洋子委員。

竹川勝雄委員。

巽佳子委員。

中田知生委員。

西田順子委員。

原俊彦委員。

牧野弘志委員。

このほかに、馬場伸哉委員がいらっしゃいますけれども、本日は所用のためご欠席されております。

本委員会は、10名の委員で構成されておまして、ご審議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員会の開催に当たりまして、札幌市副市長の板垣昭彦よりご挨拶を申し上げます。

○**板垣副市長** 副市長の板垣でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、委員のご就任をお引き受けいただきましたことに心から御礼申し上げます。

委員会の立ち上げに際しまして、札幌市を代表して、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、札幌市におきましても、間もなく人口減少の局面を迎える予想となっております。20年後には、今、札幌市は195万人の人口がおりますけれども、182万人まで減少するということが見込まれております。この人口減少に歯どめをかけるためには、やはり、若年層に対する対策、安定した雇用を生み出しまして、若い世代を経済面で支えるということのほかに、結婚、出産、子育てを支える環境づくりを進めなければなりません。そしてまた、今まで以上に女性や元気な高齢者の皆様が生涯現役として

働くことができる社会構造に札幌のまちを変えていかなければならないと考えております。さらにまた、ひとり暮らしの高齢者がふえておりまして、町内会の加入率、札幌市も町内会加入を一生懸命呼びかけておりますけれども、年々低下しているのが現状でございます。その中で、高齢者の孤立を防ぐためにも、町内会を初めとする地域のさまざまなコミュニティの活性化に取り組まなければなりませんし、また、社会保障費の低減という意味でも、健康寿命を伸ばす取り組みということにも取り組んでいかなければならないと考えております。元気で経験豊かな高齢者の皆様がたくさんいらっしゃるということは、社会全体の財産でありますし、あるときは地域コミュニティの担い手として、また、あるときは子育てや子どもたちの教育をサポートしていただける次世代育成の役割として、さらには、生涯現役ということで、経済活動の主体としてなど、さまざまな形で高齢者の皆様の社会参加が広がることで、高齢者それぞれの力を発揮され、自身の生きがいと健康の増進にもつながるような、そういう好循環を生み出すような社会づくりに取り組むべき時期に来ているのではないかとこのように私ども市長以下は考えているところでございます。

そこで、札幌市では、昨年度、「アクションプラン2015」というものと「さっぽろ未来創生プラン」という二つの基本計画を策定したわけですが、その中で、保健福祉分野にとどまらず、子育てや雇用、地域コミュニティの活性化など、多岐に渡る視点を持って、高齢者の皆さんの社会参加のあり方の具体的な検討を進めたいと考えておりまして、この委員会を設置したところでございます。

皆様には、ぜひ高齢福祉の分野にのみにとらわれることなく、幅広い視点から忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えております。どうかよろしくご意見申し上げます。

結びになりますが、改めまして、委員就任についての感謝を申し上げます、簡単ではございますが、会の開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

今後、よろしくご意見いたします。

## 2. 委員紹介

○**渋谷高齢保健福祉部長** ここで、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。

五十音順でお座りいただいておりますので、恐れ入りますが、飯田委員から順に自己紹介をお願いいたします。

○**飯田委員** 青森公立大学の飯田と申します。

私が長く話すと皆さん長くなると思っておりますので、手短にお話しします。

この3月末まで清田区の札幌国際大学にいました。今、あちらに転出して、非常に短命県という言葉がちょくちょく言われていて、全国47都道府県で青森県が一番寿命が短い、その中でも青森市が一番短いということで、その公立大学にありまして、そういうことに取り組んでいます。そこで視野を広げて、札幌がそういうことにならないように、生き生きと元気な輝くまちであるように、この議論に参加したいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○池田委員 特殊衣料の池田でございます。

企業の立場で何ができるのかということで参加させていただきたいと思いますが、私自身も団塊の世代の真ん中の66歳ですので、自分の高齢化問題にもかかわれたらなと思っています。やはり、年をとっても働ける環境をつくるということが企業にとっての人材を補うという部分に大変意義があると思ひまして、私どもがかかわっている何かの形で貢献ができたらと思っております。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○喜多委員 地域コーディネーターかどまーるの喜多洋子と言います。よろしく願いします。

私は、子育て支援ワーカーズプチトマトというところで、今もやっているのですが、20年以上、子育ての支援をしてきています。やっぱり、子育てしやすい社会をつくるには、本当にまち全体が優しくなったらいいなというふうに思ひまして、今、縁があつて、麻生商店街で麻生キッチンりあんという場所づくりをしています。藤女子大学の学生と一緒に、食支援だったり、学習支援だったり、地域の方々へのランチの提供だったり、コミュニティの場所を今つくっていますが、その利用者のほとんどが60歳以上です。学生たちも来るのですけれども、ほとんどが地域の高齢者の方々ということで、高齢の方たちの役割というか、生き生きと働けるような、生き生きと活動できるような場所づくりが今後できたらいいなと思っています。

どうぞよろしく願いします。

○竹川委員 竹川勝雄と申します。

自己紹介を兼ねて、私がなぜ市民委員に応募したかということをお話しさせていただきます。

私が高齢者のことにかかわるといふか、問題意識を持ち始めたのは、直近では、研究支援の第三セクターの社長を六十四、五歳のときに引き受けたということがございます。そのときに、まちの中の商工会議所の人たちを通じてよくよくわかったのは、もともと企業誘致などは、移出基盤型産業に育ってくれということを考えているわけです。飛び地工場ではなくてです。そうすると、来た人の子どもがこの地域で働いてという循環が期待されるわけですね。そのときに、日中見られるのは高齢者です。企業誘致をすると、その人たちを見るわけです。そうすると、ここの地域で子どもたちが健全でよい学力を得て育っていくかということ当然に考えると言われました。つまり、我々の社会は、小・中・高を通じて、いい社会人になってねという教育をしているわけです。ところが、組織化されているうちはそれで何とかなるけれども、組織を離れた途端に本当の社会人を忘れてしまっている方が多いのだということをお手前の経営者たちが言っていることがわかりました。そうなってくると、我々は、高齢者をどう扱うかという問題ではなくて、社会人としてあなたはどうかという視点が重要だということをお手前は感じています。

したがって、私がこの委員に応募したのは、社会人としての責任を最後まで果たしてくれる高齢者に対して行政の施策を考えてもらいたい、今までの方法が本当によいのかという思いがあるからです。もともと、制度とか仕組みなんてものは3年から5年で変えないといけないわけです。社会の情勢が変わるし、参加者も変わります。それにもかかわらず、それを何とか守ろうとするところには、実は既得権益が発生しているかもしれないということも考えたほうがよいということを私がここで述べないと、市だってどうしようもないわけですよ。みんなが反対しているのですからね。そういうところで私は応募したのです。

ですから、高齢者といっても社会人であるという視点です。病気になって、いわゆる介護が必要である人とそうではないという人をきちんと分けて議論をしたほうがいいと思いますし、そうすると、今後どのような筋道をつくっていくか、組織化するというのを抜きにしても、現役を離れてから、どういう道筋で死んでいくかというくらいのは考えてもらわなければいけないということも議論できればいいなと思っています。

よろしく願いいたします。

○異委員 市民委員の巽佳子と申します。

仕事は行政書士をしております、その方が認知症になったときや亡くなった後、こうしてほしいという頼まれごとをして、おつき合いをさせていただいております。

社会活動としましては、そういった関係で、遺言書についての勉強会をしたり、子育て支援に関する任意団体をつくっております。遺言書のほうは、100%、60歳以上の方なのですけれども、子育て支援のほうも3分の1以上が60歳以上の方という中で一緒に活動をしています。そういう身の回りの高齢者の方を念頭に置いて、いろいろ考えさせていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○中田委員 中田知生と申します。北星学園大学の社会福祉学部に勤めております。

僕の専門は、加齢研究というか、年をとることの研究で、そういうことによって、どういうふうに社会参加に影響を与えるのか、あるいは、かつてはヨーロッパの年齢差別などを研究しておりました。データ分析とか調査も大学で教えておりますので、そういうことでもご協力できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○西田委員 こんにちは。市民委員の西田順子と申します。

去年の9月まで、ずっと働き続けておりました。いろいろな市民活動もさせていただいて、男女共同参画とか子育て支援などもできる範囲でやってまいりました。元気な高齢者の市民参加はすごく普通に進むのですが、実は、その反面、ちょっと表現がおかしいのですけれども、あすの生活にも困っていらっしゃる高齢者もまた一方でいますので、そういう方たちに元気になってもらうような社会参加ができないかということをおわせて考えていきたいと思っております。地域のこともありますし、若い方の意見も取り入れながら、ぜひ新しい活力を取り入れながら、高齢者支援を考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○原委員 札幌市立大学デザイン学部教授の原と申します。よろしくお願ひいたします。

デザイン学部の教授と言うと、デザイナーか何かなのかといろいろなところで聞かれるのですが、私は、教養科目の責任者をやっております、持っている科目自体は、現代社会と家族とか、家族社会学とか家族関係と、統計学を大学のほうで教えております。本来の専門は人口学でして、今、日本人口学会の会長も務めております。ですから、こういった問題については、長年、人口学者の視点から眺めてきて、いずれこういう時代が来るということをいつも主張してきたわけですけれども、実際に今、自分自身もあと2年くらいで高齢者の仲間入りをするという段階になってきて、すごい世の中になったなと思っています。ですから、具体的にどういうふうにしていったらいいのかということについて、僕自身もかかわっていかねばいけないと思っていましたので、ちょうどよい機会を与えていただいたと思います。皆さんと一緒にいろいろ議論して、ちょっとでもいい新しい社会システムをつくれればなと思っています。

よろしくお願ひいたします。

○牧野委員 牧野弘志と申します。

厚別区町内連合会連絡協議会におります。

私は、応募したのではなくて、なぜか選定された委員の一人でございます。厚別区は、札幌市10区の中で人口も少ないし、面積も小さい区なのですが、新札幌の奥のほうに札幌の都市計画の一番最初のころにできたもみじ台地区があります。また、新さっぽろの駅の近くに青葉地区があるので、その二つは、この広い札幌の中でも5本の指に入る高齢化率です。

私は、町内会にかかわって13年目になったのですが、60歳まで勤めて、そのままやめて、もう今19年目になっているのですが、無職で、今申し上げたように、高齢化率の高い地区が二つもあるということで、地域の者としてピックアップされたのかなと思っています。

私自身は、高齢者の社会参加という点からいろいろと真面目に考えたことが余りなかったのです。今回、お話をいただいて、資料なども拝見して、先ほど副市長がご挨拶でお話しになったように、「アクションプラン2015」の中にも何か所かありますが、自分としては、そろそろ高齢者かと思うくらいで、まだまだ動けるとは思っているのですが、そういういろいろな資料を見せていただきながら、今までは真面目に考えていなかったもので、少しは真面目に考えてみようかと思っていますし、いろいろ勉強にもなるとなっています。そういうことで選定していただいたのかなと思っています。

ひとつよろしくお願ひいたします。

○渋谷高齢保健福祉部長 どうもありがとうございました。

次に、本委員会の事務局を担当いたします札幌市保健福祉局の関係職員を紹介させていただきます。

まず、保健福祉局長の瀬川でございます。

○瀬川保健福祉局長 保健福祉局長の瀬川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渋谷高齢保健福祉部長 高齢福祉課長の柴垣でございます。

○柴垣高齢福祉課長 柴垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渋谷高齢保健福祉部長 それでは、大変申しわけございませんが、板垣副市長と瀬川保健福祉局長は、所用のため、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。

〔板垣副市長、瀬川保健福祉局長退席〕

### 3. 議 事

○渋谷高齢保健福祉部長 これより、札幌市高齢者の社会参加の在り方検討委員会の議事に入らせていただきます。

委員長選任までの間、引き続き進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事の一つ目は、「委員長・副委員長の選任」でございます。

委員長の選出方法につきましては、お手元に既にお配りしております資料の3ページ、右肩に資料2と書いております設置規則の第3条第1項で、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。

どなたか、委員長に立候補またはご推薦はございませんでしょうか。

中田委員。

○中田委員 いろいろご経験のある原委員を推薦させていただきたいと思います。

○渋谷高齢保健福祉部長 今、中田委員から、原委員を委員長にというご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○渋谷高齢保健福祉部長 それでは、異議なしということで、原委員に委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、私の進行はここで終了しまして、以後の議事進行は原委員長にお願いしたいと思います。

準備ができましたら、委員長就任のご挨拶を一言いただければと思います。

〔委員長は所定の席に着く〕

○原委員長 委員長にご推薦いただきまして、ありがとうございます。

私は、よく考えたら、人口問題研究所の研究評価委員会の委員長はやったことがあるのですけれども、こういう行政の委員長は初めてだったということで、全く経験豊富ではございません。

先ほどもちょっと話しましたが、本当に歴史の変わり目みたいな時代で、恐らくこの委員会自体に具体的な結論は求められていないのですけれども、高齢者のこれからの生き方ですね。今のままですと、ただ単に、いつ死ぬか、いつ死ぬかという死ぬための

準備で、健康のことや経済のことばかり考えて死んでしまうわけです。それは非常にむなししいといえますか、せつかく長寿化してきたわけですから、やっぱり最後まで皆さんが活躍できるような仕組みを一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ということで挨拶を終わりました、副委員長への選任に移ります。

立候補、推薦はございますか。

どなたもいらっしゃらないようでしたら、飯田委員に副委員長をしてもらおうと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり・拍手)

○原委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

〔副委員長は所定の席に着く〕

○飯田副委員長 委員長を支えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○原委員長 次に、議事(2)の「検討の進め方」についてということで、具体的な議事に入らせていただきます。

事務局から、議事の進め方につきまして説明していただきたいと思えます。

○柴垣高齢福祉課長 高齢福祉課長の柴垣でございます。

恐縮ですが、着席のまま説明させていただきます。

まず、お手元の資料の5ページ、資料3をごらんください。

初めに、「1 検討委員会の位置づけ」にありますとおり、本委員会は臨時的附属機関でございますので、設置期間は1年間となっております。この後にご説明いたします検討事項につきましてご審議いただき、結果を報告書として取りまとめていただきます。そして、その検討報告を受けましてから、札幌市として、これからの高齢者の社会参加支援に関する基本方針を策定する予定でございます。

次に、「2 検討事項」でございます。

本委員会でご検討いただく事項は、札幌市における高齢者の社会参加支援の在り方についてでございます。札幌市といたしましては、これからの超高齢・人口減少社会においては、全ての人々が支え合える社会を構築することが必要であり、意欲と能力のある元気な高齢者には、地域の一員として社会経済を支える役割を担って活躍していただくことが求められております。高齢者の積極的な社会参加、社会参画を支援していくことを札幌市として考えております。

そこで、昨年度、高齢者の多彩な社会参画に関する市民意識の醸成を図るため、「さっぽろカラフルさんかくプロジェクト」と名づけた高齢者の活躍の推進キャンペーンとして、ちょうど委員長、副委員長の後ろに張ってありますポスターの掲示や、テレビコマーシャルの放映を行ったところでございます。

本日、そのCMの映像をご用意いたしましたので、30秒程度のものがございますが、ごらんいただきたいと思えます。



〔CMの上映〕

○柴垣高齢福祉課長 いかがでしたでしょうか。

秋元市長出演のプロモーション映像をごらんいただきました。実際に活躍されているご高齢の方々にご協力いただいて撮影したもので、どなたも大変意欲的で生き生きと活動されていらっしゃいました。このように、高齢者が活躍できるまち、いつまでも社会参画できるまちを実現するために、札幌市はどのように取り組みを進めていけばよいのか、当委員会ではその方向性をご検討いただきたいと思います。

それでは、資料3にお戻りいただきまして、下段の「3 検討の進め方（案）」についてでございます。

ここでは、検討手順の案を示させていただきました。

本日を含めて7回の会議開催を予定しており、各回で想定される検討手順を記載してございます。1回目、2回目は、背景・方向性の確認、課題の整理、これまで実施してきた事業の検証、3回目から5回目は、今後の新たな取り組みや方向性の検討、それと並行しまして、アンケート調査の実施、6回目と7回目は検討報告書の取りまとめといった検討手順となっております。

説明は以上でございます。

○原委員長 ただいま説明のありました検討の進め方についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○原委員長 特になければ、事務局案を基本としながら検討を進めさせていただきたいと思います。

次に、三つ目の議題の「今後の高齢者の社会参加支援」について、事務局から説明をお願いいたします。

○柴垣高齢福祉課長 それでは、7ページの資料4の「検討の方向性」をごらんください。

まず、「1 検討の背景」としまして、超高齢・人口減少社会や高齢者の現状についてです。

参考資料としてお配りしております各種データはあらかじめごらんいただいておりますので、ここでは概略のみ確認をさせていただきます。

検討の背景の1点目として、「人口構造の変化」についてです。高齢化が進み、総人口が減少に転じるという人口構造の変化による社会的な影響として、高齢化に伴って社会保障費が増大し、財政悪化を招くことや、人口減少に伴って労働力が減り、経済規模が縮小することなどが懸念されております。

その一方で、背景の2点目ですが、「高齢者のすがた」として、現在の高齢者は長生きで体力は向上しております。市民意識としても65歳を高齢者と捉える方は少なくなって

おります。また、50歳代と比べて収入は減りますが、貯蓄は多いこと、20年前と比較して大学卒業の方がふえてきたこと、高齢者の中で働いている方の割合は横ばいであることなどが各種のデータから読み取れます。

このような現状確認を踏まえていただきまして、資料の8ページの「2 課題の整理」をごらんください。

札幌市としての課題認識を3点ほど挙げさせていただきました。

1点目として、「旧来の「高齢者像」の更新」です。65歳を過ぎたら一律に老後、余生というような旧来の高齢者のイメージを更新して、生涯にわたって役割を持って活躍する新しい高齢者のモデルが必要とされていると考えております。

次に、2点目として、「旧来の「支えられる高齢者／支える若者」図式からの脱却」です。昭和の時代には10人以上で1人を支えていた胴上げ型でしたが、今では3人で1人を支える騎馬戦型になってきたところです。将来見込まれる1人が1人を支える肩車型になってしまう前に、世代を問わず、ともに支え合える社会を築かなければならないと考えております。

3点目は、「持続可能な地域社会づくり」です。人口構造の変化に伴うさまざまな社会的な影響が見込まれる中、今後の社会の安心と活力を高め、持続可能な社会にしていくために、高齢者の持つ知恵など、形のないものを含め、歴史の中で培われてきた都市の財産を次の世代にしっかりと受け継いでいくことが求められます。また、社会を持続させ受け継いでいく上では、札幌市としては、将来世代に過度の負担を残さない財政運営としなければならないと考えております。

これらの課題を踏まえていただきまして、次の9ページをごらんください。

「3 目指す将来像」です。

これから目指していく将来像を、高齢社会対策基本法を基本として整理しております。点線で囲んでおりますのが、高齢社会対策基本法で定める三つの基本理念でございます。ごらんのとおり、「高齢者が」ではなく、「国民が生涯にわたって」という表現になっております。高齢者になったからではなく、生涯にわたって健康で充実した生活を保ち、社会の一員として役割を持って活躍し、世代を超えてお互いに支え合える、そのような理念が高齢社会対策基本法には示されております。

このことを簡素にあらわしたものが右下の図になります。

目指す将来像を生涯現役社会と呼び、その構成要素を社会参画、地域共生、生活の質として整理いたしました。

次に、10ページをごらんください。

これらの要素が図のように影響し合いながら、生涯現役社会の実現に向かうということが考えられます。札幌市では、関係分野の取り組みを通じ、各要素への推進を図っており、例えば、介護予防施策などを通じて生活の質の向上を図り、地域福祉施策などを通じて地域共生の促進に取り組んでおりますが、今回ご検討いただく高齢者の社会参加支援は社会

参画の拡大にかかわるものだと考えております。

11ページの図をごらんください。

高齢者の社会参加支援を行うことによって、社会参画の拡大を図り、間接的には生活の質の向上や地域共生の促進にも波及しながら、生涯現役社会の実現を目指していくことを示させていただきました。本委員会では、生涯現役社会の実現を目指し、社会参画を拡大していくためには、どのように高齢者の社会参加を支援していくか、その方向性についてのご検討をお願いしたいと存じます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

**○原委員長** ただいま説明のありました、背景、課題、目指す将来像も踏まえながら、高齢者の社会参加についての意見交換を行います。

初回である今回は、全員の思いや考えをお聞きしたいと思います。もう自己紹介のときにかなりおっしゃっていただいたと思うのですがけれども、今の説明も踏まえて、こういうふうにしたいとか、こういうことを考えていったらいいのではないかということをお願いできればと思います。高齢社会や高齢者に関してどのようなことでも構いませんので、お1人ずつ順番にということで、飯田副委員長からお願いいたします。

**○飯田副委員長** 私は、今、51歳なのです。昭和40年生まれで早生まれなのですがけれども、東京オリンピックのときにお母さんのおなかの中にいたということで、40年という区切りもよかったので、ずっと若い若いと言われてここまで来たのですが、ふと気がつくと51歳で、高齢社会のことは前からいろいろ議論はしてきたのですが、なかなか自分の問題として実感できなかつたのが、急にいろいろ考えるようになっていくところなのです。

今、高齢者の方が元気にパークゴルフなどをやっています。前はゲートボールが盛んだったけれども、ゲートボールは今の高齢者の方にだんだん合わないのか、パークゴルフになっていきました。多分、私が高齢者になるこれから14年後くらいには、札幌に新幹線が来ているのかもしれませんが、多分、今の高齢者の方と同じことはしていないだろうと思うのです。私個人がというよりも、私の世代がそういうふうにはならないのではないかと、パークゴルフではないことをしようとしているのではないかと、思うのです。

それは、急に何か始まるというよりも、先ほど、緑で塗られていた8ページの図がありましたけれども、退職、定年になったときに、突然、老後の余生が始まって新しい老後の生き方をするのではなくて、今、何かじわじわと始まっている、やっていることを続けるということなのかと思うのです。それは、私の世代よりちょっと上の団塊の世代の方々も、例えば男性だとロックバンドを始めるとかですね。若いときやっていたけれども、ずっと放り出していたギターをまた出してきて、吉田拓郎の歌を歌うとか、本当に好きだった自分の趣味をまた少し始めて、そこで仲間を見つけると。ですから、札幌のこれからの高齢者像をつかむためには、急に何かするというよりも、今ある芽をよく見て、これが伸びていくのではないかと、いうものを市として支えていくとか、それはお金の面だけではなくて

環境整備とかネットワークづくりを支援していくとか、そういうことなのかと思います。

具体的にこれだというのはおいおいという感じですが、今、私と同年代の人たちがやり始めていて、これからこれが伸びてくるというものをつかみたいと思ったのです。

私は、25年くらい前に、東京都立大学の大学院生だったのですけれども、似たような話の委員会に入っておりました。もう25年も前ですが、これからはITの時代なのだ、今までの高齢者とは違うITを使いこなす高齢者が来るぞということで、富士通とかNECとか電気関係の会社の人も入って、これからはこういう技術なのではないかとか、今までとは違う高齢者像でこういうものを整備しなければならないという議論をしたり未来の夢を語るような委員会にいたことがあります。そのときは夢でよくて、バブルのころだったのですが、今の札幌のこの時代には、バブルのような夢を語るよりも、もっと地に足がついたといいますか、先ほど健康寿命とおっしゃいましたけれども、そういうスタイルなのかなと思います。

私の世代というより、団塊の世代とか、先輩方でも何か始めていらっしゃる方はいると思うので、そういう新しい芽を見つけていくという視点も一つありかと思います。アンケートをとるといのは、今、何が求められているかということですが、少数意見でも何か世の中を変えるようなおもしろいものを語る委員会にしたいですし、そういう発言をしたいと思っております。

**○原委員長** どうもありがとうございました。

それでは、牧野委員、お願いいたします。

**○牧野委員** 私は、先ほどご挨拶のときにも申し上げて、今までは高齢者の社会参加という観点からよく見てきていなかったのですが、今のお話とか、この資料にもありますけれども、いろいろな分野でそういう形に持っていかなければいけないと思っております。

私は、町内会とか自治会の皆さんと活動している中で、現在もいろいろやらせてもらっているものですから、その分野での気づきといいますか、考えていることをお話ししたいと思います。今いただいている参考資料の中にもありますけれども、高齢者というのは何歳くらいからですかというアンケートですが、答える人の年齢によって当然違ってきますね。65歳以上の人に聞いた答えでは、75歳後半が高齢者だと思えるということですが、これが実態だろうと思うのです。

また、この資料にはないですが、町内会への加入率というのは、すごく幅があるのです。地域の特性とか、町内会が成り立っている環境や状況によって違うのですが、札幌市全体でもそんな多くなくて、70%にいていないくらいだったかと思います。私どもの近辺の地域では、ほとんど100%町内会に加入しているところもありますし、ぐっと低くて、50%を切っているところもあるのです。この社会参加、町内会の役員だけではなくて、町内会や自治会が催すイベントなどいろいろあります。皆さんにできるだけ参加してもらおうと、皆さんから会費を取ってやっている組織ですから、大勢の方に参加してもらいたいのですが、なかなか向いてくれないという実態があります。ですから、

町内会への加入率も伸びないのだと思います。

札幌市が別に調査した資料なども報告されていますし、広報さっぽろにも何回かにわたって出ていますね。町内会加入率を上げよう、町内会、自治会とはこういうものですよとPRをしていただいているのですが、ふえないのはどうしてなのか。ぜひぜひと手を振っても振り向いてくれないのです。私は、ある程度強制的に——強制的という表現はきついかもしれませんが、この役員は2年任期、1年任期ですよ、ここの範囲の地域の方からぜひ1人を、次はここですよという形ですね。それから、いろいろな事業なりイベントなりをやる時も、ここから何人来てくださいと。ただ、来てくださいと言っても、やっていることがおもしろくなければ来るわけないのですが、そういう力を出していかなければいけないと思うのです。言われて来たけれども、どうだろうかと思っている。けれども、それに加わったり参加してみると、ああ、こういう面もあったのかと、今まで自分が気づかなかったこともわかるのです。

ですから、そういう自主性はいいのですけれども、皆さんにある程度強い力を与えるといいですか、そして押し上げていくといいですか、そういうことも必要でないかと思うのです。

**○原委員長** 自主参加ではなくて、ある程度制度として強制していくと言ったらおかしいですけれども、そういうものも新しい見方だと思います。

喜多委員が所用で18時半に退席されなければいけないので、順番が違いますけれども、喜多委員にお願いいたします。

**○喜多委員** 申しわけないです。話してから帰ろうと思います。

私も、今、麻生地区で、麻生商店街と麻生連合町内会と、麻生地区は自主運営になっているので、まちづくり協議会をつくって、本当に麻生というまちの由来から来ているアマという植物を広めようという活動をしています。その仲間はほとんど75歳以上で、そういう方々と一緒にやっているのです。

今、麻生キッチンリあんというところも移転して別の場所に行ったら、前のところで班長をしていたものですから、今度、喜多さんは役員をやってくれないかと言われて、私はそういうのが好きなので、本当に体がいっぱいあったらいろいろなところの役員をやるのになと思っていますのですけれども、本当に人が不足しているというか、なり手が不足しているなど感じています。

何とかそこに若い人を入れて町内会の活動にも入っていけるような仕組みができないかと思って、今、麻生地区の中でお寺を借りてマルシェをやっているのですが、そのマルシェのときに野菜を売ったりするのですけれども、出店者が25店舗くらいあるので、本当に大変なのですが、そこを手伝ってくれる人を地域の中から探す、ボランティアをやりたい、何か助けたいと思っている人の仕組みづくりを今は考えているところです。

それとともに、今、こども食堂というものをやり始めようとしていて、私はなんちゃって栄養士で、お料理が余り得意ではないので、何とかお料理ができる人と誘ったら、65

歳以上の方々が、昔、病院で調理していたという方などが入ってきてくれて、本当に地域でやりたいと思っている高齢の方はたくさんいらっしゃるのだなと思っています。

飯田委員が言っていたように、要望は本当に多種多様なのです。本当に一人一人違います。高齢者だからパークゴルフでいいというわけではなくて、本当に一人一人の趣味というか思いが本当に多様なので、その多様性にどういうふうに応えられるのかなということは今考えております。

私たちのワーカーズ・コレクティブ、子育て支援ワーカーズというのは、自分たちで出資して、自分たちで働くというやり方の組織ですが、これからの社会では、働くということが本当に重要になってきていて、東区のこども食堂では、お家を貸してくれている家主さんが八百屋さんをやめて、事業所にパン屋さんとして貸してくれているのですが、その八百屋さんをやっていた人が、自分も働かせてくれと言って、1週間に3回、3時間働いているらしいのです。事業所の中の調理を手伝ったりということをやっているらしいのですが、週に3回、3時間が自分にとってすごくいいのだとおっしゃっているという話を聞いたときに、ただ社会参加という人でもよいのですけれども、働くというのが本当に大事なのではないかと思っています。やっぱり体力が落ちてきたりするので、私ももう56歳ですけれども、こう見えても体が弱いのです。なので、その人の体力に合わせた働き場所も大事だと思っているし、お年寄りというか、高齢者の方々に立ち上げる事業というか、起業するというのも考えていけたらいいかなと思います。

**○原委員長** どうもありがとうございます。

牧野さんもおっしゃった町内会の参加をどうやって募るかということですが、強制するというやり方も一つの可能性です。もう一つの可能性は、東京などほかのところで一部起きていますけれども、NPOみたいな形で法人化して、仕事としてやってもらうという可能性もあると思うのです。そういう意味で言うと、NPO化をうまく活用していくというのも一つの検討の方向ではないかと思っています。

それでは、西田委員、お願いいたします。

**○西田委員** 私は、資料の9ページに書いてあります生涯現役社会ということが大事だと思います。現役でいるということは、もちろん健康を保たなければならないということで、それは働いて賃金を得るということも現役でいるということでしょうし、地域活動をするということも現役でいるということだと思います。先ほど先生がおっしゃった、いきなり定年になってからぽんと放り出されて、さあ社会参加と言われても、大概の方は地域の町内会長さんが誰なのか、3軒隣の方はどなたなのかもわからないという方が多いと思うのです。以前に聞いたことがあるのですが、やはり定年前から、企業が社会参加のため、あるいは、ボランティアのための休暇、そういうことが大事だよということを社員に発信して、実際にそういう制度を使えるということも、そういう企業の役割も非常に大事かなと思っています。

日本の高齢者と言われる人の就業意欲はとても高く、中田委員がご専門だと思うのです

けれども、働き続けられるまで働きたいという方が一番多いのだそうです。ですから、そのために、健康のこととか、技術、働き続けるためのスキルアップに対する助成とか、そういうことも非常に必要になってくると思います。また、若い人たちも、小さいころから、いずれは自分も高齢者になるということで、高齢者の方たちとのおつき合いを上手にすることによって、二、三日前の新聞に載っていたのですが、若い人のコミュニケーション能力をつけるのは、上の異世代の方と交流すること、異文化と交流することがすごくいいと書いてありました。

そういうことで、若い人がコミュニケーション能力をつけるということは、私たちもコミュニケーション能力がつくのではないかと思います。高齢者の苦手なことを支援する若い人は集まれみたいなセミナーなどをしたら、応援してくれる方も集まってくれるのではないかと思います。

もう一つは、今、老々介護ということがすごく問題になっております。育児休業制度もそうですけれども、介護休業制度をもっと活用できるような会社、それから、そういう雰囲気醸成ということも非常に大事になってくると思います。企業も社会も、働く意欲のある人の受け皿をつくっていってくれたらなと思います。

○原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、中田委員、お願いします。

○中田委員 社会学を勉強した立場から、ちょっと大きな話をしようと思っています。

先ほど、ヨーロッパの年齢差別などをいろいろ考えていたと申し上げましたが、日本というのは年齢差別を余り感じさせません。ただ、それは儒教の影響だと思うのですけれども、先ほどからおっしゃられたように、高齢者の方は地域活動で、それより下の方は働いているというようなすみ分けができていたというのは、変な意味での年齢差別なのかなと思っています。

欧米では、特にヨーロッパを中心に、市町村を単位として年齢差別を解消するような政策が進んでおりますので、今回のこのような札幌の考え方というのは、非常に興味深く思っています。

それから、この間、韓国にちょっと行ってきたのですけれども、韓国でも元気な高齢者対策が進んでいて、特に、大きな都市では、老人福祉館というところが行政から委託を受けてさまざまな元気な高齢者に対していろいろなサービスを行ったり、貧困の方は国が保障するわけですが、それ以外の元気な高齢者の方にはそういうようなところのケアをしっかりしているというところでは、日本より進んでいるのかなという気がしました。

もう一つは、ここに来る途中、たまたま原委員長と一緒にいろいろな話していたのですが、例えば、経済システムが信用できなければみんな投資しないように、やはりその地域コミュニティとか、あるいは、こういうような行政が信用できなければ、自分の時間とかお金を払って社会参加をするということには至らないと思うのです。

僕は、今、過疎地域などを回っていても、そういう感じがしています。したがって、一

一つの町内会もそうですし、それから、市全体、それが市民にどのくらい信頼されているか、他方では、こういう高齢者政策に対して、高齢者ではない方がどういうふうにか考えるのか、そういう人たちをどういうふうにか説得していくのか。それは、家のお母さんとお父さんに、外に行っているいろいろしてきなさいよというレベルもそうですし、政策として、そういうものがどういうふうにか信頼されるか、若い人をどういうふうにか説得するのかということも一つ問題になるのかなと考えております。

**○原委員長** 先ほどの西田委員のお話にあった企業のあり方も問われていると思うのです。また、中田委員がおっしゃっていることは、結局、社会のあり方でもあると思うのですよね。エイジズムという欧米なんかは年齢差別をやめようという、逆に言うと、欧米では年寄りを手厚くしてきたのですけれども、逆にある意味で言えば差別みたいな形にもなりつつあると思うのです。

ですから、先ほど中田委員の言っていた日本は儒教思想の影響が強いですから、高齢者は今まで尊敬されてきたわけですけれども、このまま放っておいて若い世代が反発し出せば、高齢者に対する差別がもっとひどくなる可能性があると思うのですね。それも社会のあり方なのだろうなという気がします。だから、年齢で切ってしまうと、それでここから上の人は引退、下の人は働く、そういう年齢で区別してしまうやり方はよくないのかもしれないし、その組織としても、高齢者だけの集まりとかそういうのではなくて、もっといろいろな世代を超えて参加していく、その中で高齢の人がリーダーシップをとれるような取り組みが必要なのかなと勝手に思いました。

次に、異委員、お願いします。

**○異委員** 私は、もとはサラリーマンだったのですけれども、自分で資格を取って自営業になったので、そのときから自分が働けなくなる状態になるまで、ずっと働こうと決めていました。

そうすると、定年という考え方がないので、年齢的には副委員長よりも少しくらい下なのですが、社会を見ていると、60歳を過ぎて仕事がなくなって、することがなくて、例えばゲームセンターに1日中いる高齢者の方もいらっしゃるのです。安くずっと遊べるからということですが、働けるのに、もったいないなと思ってしまいます。

高齢者が仕事をしやすいようにコーディネートをすることも大事だと思いますし、高齢者が仕事をするという意識改革をしていくことも必要ではないかと思います。今まで営業部長をされていた方が急にコンビニのバイトはできないでしょうけれども、それが格好悪いことだとみんなが思っているからできないのであって、みんなが働こうねということになれば、もうちょっと考え方が変わるのではないかと思うのです。

私は、子育て支援の団体に入って、メンバーの皆さんがずっと地域活動をされていて、その延長でずっといろいろな社会活動をされている方々が多いので、私は、そこで初めて、町内会がどんなものであるか、PTAがどんなところであるかということを知っていきました。私には小学生と中学生の子どもがいますが、女の方というのは、大体はPTA活動



から始まって、そこから町内会の活動に行ったり、子どもが大きくなって子育て支援に行ったりというふうに移行していくのではないかと、私が入っている団体のメンバーを見ていると思うのです。ただ、今は、本当に共働きが多くて、PTAに入る人がいません。全く担い手がいなくて、このままだと本当にあと二、三年でPTA自体がなくなるのではないかと思います。町内会と同じように、みんなシステム化していかないと、誰かがなくなってくださいだけでは、担ってくれる人が出てこないのではないかと思います。なる人がいなければ、次の定年後ということにつながっていかないとしますし、社会活動をする人が誰もいなくなってしまうのではないかとこの危機感を持ちました。私もPTA活動をなかなかできないのですけれども、定年前から社会活動に携わっていく、定年後も何か仕事をしていくという意識をみんなで作っていくということをちょっと考えてもらいたいと思います。

○原委員長 私も、大学の教員になる前は自営業でコンサルタントをやっていました。5年間くらいですけれどもね。自営業をやっていたときは、雇われているわけではないので、年齢は関係なく、ずっとやるつもりでいたのですけれども、雇用されて大学の教員になったら、定年が近づいてくると、どうしようみたいな感じで慌てています。でも、よく考えたら、もう一回、もとに戻って、自分でコンサルティング業を始めればまた働けるなと思っています。ですから、そういう意識変革みたいなものも大事かなという気がします。社会全体も高齢者に期待するというか、それが当たり前だという感じも必要かもしれません。

次に、竹川委員、お願いします。

○竹川委員 今、お話を聞いていて、いろいろなことを思い出しました。行政としては高齢者に対する対応というのはわかるのだけれども、その場合は社会人としての責任を果たしていない人だと考えたほうが良いと私は思います。立派な社会人になってねと子どもを育てて、組織の中で社会人として働いて、そこから離れたら、そこをすっかり忘れていて、これが問題になっているわけです。

例えば、私は放送大学の通信講座を担当しているものですから、通信講座で人と会うこともないのだけれども、面接授業というものがあるのです。つまり、通信講座を受けている人たちに対して、その地域の人たちに対して、通常の大学の授業のようなことをやるのです。私は、去年の12月に、こういう講座をつくったらどうかということで、シニアの社会参加を考えるという講座を、1単位、8コマですが、それをやってみました。

そこに集まっている人は70歳くらいですが、見ていて、つくづくわかることが一つあります。それは、女性と男性は大分違うということです。女性は非常に社会化されています。男性は社会化されていないのです。まず、そのところを考えたほうが良いということがあります。

もう一つは、これっていいことだよと参加者は思うのです。しかし、では、俺の友達にも言ってみようか、まずこれはないです。本来、生きている限り、社会に役立っていると思っていないのです。本来、社会に何らかの責任を果たしているのは無償、有償を問わ

ないのです。そういう認識が我々に欠落しているものだから、働いていなかったら社会から取り残されていると思う可能性があるということもあります。それは間違いだと思います。

ですから、現役を離れたって、社会に生きている以上、何らかの格好で社会の役に立っているということです。だから、社会に対してさらに責任を果たしましょう、そういう施策をここで提案できていくということがあると思いますし、生活のしほりということもあると思います。

いずれ、ひとりで死ぬのだからと言います。天国でも地獄でもひとりで行くに決まっています。というよりも2人で生きてきたからなんとかあったけれども、ひとりになるということですよ。いずれ、どっちにしてもです。ひとりになって、あの世に行くまでの間に時間がある、それをどうやって生きていきますかということだって重要な問題です。そこに対する手当が考えられていません。これは、お金の問題ではなくて、暮らしほりをそこで矯正しましょうということだってあり得るのです。

私は、これをいろいろなところで言わせてもらっていますが、シェアハウスというのは、日本は若い人ばかりが行っているけれども、ひとり暮らしになったら、シェアハウスに住むのが一番いいわけです。女性と男性を別にして。シンガポールなどは結構ありますね。だから、そういうことも考えていけば、もう少し社会人として、いわゆる現役を離れた人も生きていく道があるだろうと思います。

先ほどから町内会の話も出ていますが、私も町内会長をやったこともありますし、連合町内会もやっていました。もともと、町内会がなんのための役に立っているのかと思っている方がいます。そして、役に立っていないと思います。どうして役に立たないのかということです。つまり、時間もあるので、この地域の中でやれることが何かあるのではないだろうかと考えないからです。まず、そのところを植えつけることが町内会活動にとって必要だし、そして、町内会活動は、地域のこのことに役立っています。町内会でお互いが顔を突き合わせることによって、役に立つこと、つまり、無償とか有償とか関係なく、生かされていること、それ自体が経済活動だっていうことをまず考えていくと、町内会活動のやり方は決まるのです。

例えば、子どもへの交通指導、交通信号のあるところでそんなことをやってもしようがないのです。交通信号のあるところを渡って行って、そんなの一人立ちさせないためにやっているようなものですよ。青になっても、左折する、右折する車があるから気をつけてやっていこう、こういうことを実際に教えていくということです。身をもって、ほら、来ただろうと。でも、そうではないのです。はい、渡ってと。それは過保護という以外の何ものでもないのです。つまり、子どもを独り立ちさせようという意識でやっていきましたら、町内会でやることはあるのです。

どこかのボランティア団体ですけれども、いわゆる親子3代で参加しましょうねとやっています。それは、自分の子どもでも孫でも関係ないのです。それぞれの世代が責任を持

って社会をつくっていくぞということを感じさせるような、そういうことだと思うのです。

もう一つ言わせてください。この会では、絶対に社会人だということ認識させようということ。スポーツクラブに行きますと、午前中は私と同年代ばかりです。混んでいる科目があります。自分で勝手にやればいいのですが、それ以外にこういうレッスンがありますみたいなものがあります。健康できちっとして生きたいと思ったら、結構大変なレッスンがあります。そこは、すいているのです。私の言っていることは何となくわかりますか。すいているのです。遊びに近いものはいっぱいになります。つまり、遊びのようなもので社会が活性化するとか、それはパンとサーカスのローマ時代の話です。関心があったら、みんなやるに決まっているのですよ。放っておいたってやりますよ。先ほど、ゲームセンターというような話がありましたが、それはやりたかったのですよ、現役のときからね。そんなことは行政の立場で考えるような話と全く違うと私は思います。

というのが私のスタンスでございます。

**○原委員長** どうもありがとうございます。

池田委員、お願いいたします。

**○池田委員** 私は、株式会社特殊衣料の社長を勤めておりますのと、社会福祉法人の知的障がい者の旧授産施設、今、現法では就労移行支援事業、一般企業に就職させようという事業と、就職はちょっと難しいので、生活支援をしながら、楽しい居場所をつくろうというところの理事長をしております。

会社のほうでは、現在、172名の社員がおりまして、そのうち、知的障がいの方、聴覚障がいの方、精神の方、身体の方が27名おられます。ニートだった方も若者支援総合センターから9名を受け入れまして、今、7名が定着しております。平均年齢が二十六、七歳くらいでしょうか。それから、60歳以上の高齢の方が今は44名くらい働いております。変わった会社ですけれども、事業としては、病院施設のリネンサプライ、クリーニングと清掃、それから福祉用具の開発も含めまして、さまざまな中でいろいろな能力のある方が活かされているという業態です。

そこで、私どもは、札幌市のシニアサロン制度の助成を受けまして、シニアサロンを七、八年やっておりましたときに、いろいろな方々が集まってまいりました。会社にある場所を提供しまして、一番の人気はそば道場でした。男性の方々がかなり遠くからでも教えに来てくれるのです。そうすると、本当に場所が人であふれるくらいになります。あとは、書道とか絵手紙、カラオケ、布遊びなどの参加型はとても人が集まりました。

そのときの課題としては、80歳を超えると、ここまで歩いてこれなくなったので、送迎してくれるとありがたいということでした。男性は、役割がないと来づらいよということで、何かやらせてよ、仕事くださいと言う方もおられました。今、私どもの会社の都合で2年間ばかり休眠している状況で、クリスマスパーティーとかコンサートくらいしかしていないのですが、こういったたまり場をつくるということの意義をすごく感じております。町内会には行きたくないけれども、違うほかの町内から来るということもございま

した。

伝え聞くところによると、これからは、社会保障制度の財源がないということで、介護保険制度も4割の方が使えなくなる、1割負担が全部自己負担になるということを財務省が発表したとも言われています。生活困窮者もふえてくるのです。そうすると、ここにお示しいただいたように、本当に生涯現役で病院施設で死を迎えるのではなくて、在宅でということですから、健康寿命を長くして、いつまでも元気であることが大事だと思うのです。

そんな中で、ここに介護予防施策というものがありますけれども、これこそ、まだ数が少ないと思っています。町内会単位で、筋力アップとか、できれば専門家の方が教えてくれるようなことがあれば、本当に人が集まってくるのではないのかと感じております。その場所の提供も企業の空いた会議室、空き店舗、社会福祉法人の空いている場所、さまざまなところの場所の提供があって、いろいろな方々が集まるような、そんなコミュニティができて、そこでさらに短時間で働く方も出てくるのかなと感じました。

そんな議論ができたらいいなということも含めまして、よろしく願い申し上げます。

**○原委員長** どうもありがとうございます。

皆さんの意見を聞きながら、私自身もいろいろ考えて、最後に私からも意見を言わせていただきます。

せっかく参考資料があるので見ていたのですが、15ページに、「高齢者のすがた」ということで、平均寿命の伸びの図が出ています。男性が70歳から80歳とか、女性は76歳から86.5歳に伸びてきたわけですが、札幌市でも物すごい平均寿命の伸びが起きているわけです。私自身が大学を出たころは、ちょうど昭和50年くらい、1975年くらいで福祉元年と言われていまして、その当時、私自身が自分の将来を考えたときには、あのかの高齢者の人たちがみんな思ったことと同じだと思うのですけれども、50歳とか60歳の定年くらいまで働いて、あとは悠々自適の生活をするのだということです。特に、私自身は欧米の影響をすごく受けていた人間なので、ヨーロッパ並みに、できるだけ有能な人間はお金を稼いで早く引退して好きなことをやるのだと考えていたのです。ところが、今、自分自身が超長寿化社会の中で引退年齢が近づいてきたときに、やっぱり、あのイメージは間違っていたのだなという気がするのです。

というのは、あのころ、引退する方というのは、余命も物すごく短いし、物すごく一生懸命働いてきて、ようやく引退して、あと10年くらいで死んでしまうわけだから、最後は好きなことをやりましょうというご褒美型の老後だったと思うのです。でも、今の時代は、そうではなくて、15ページに平均余命が出ていますけれども、昭和50年は、男性だったら14年しか生きないわけですが、19.2年とか20年とか、女性の場合にはもう25年とか生きなければいけないわけです。これは平均ですから、もっと生きるわけです。

ですから、あのころの考え方を変えなければいけないというふうに思います。特に、先

ほど竹川委員がおっしゃっていた社会人ということですが、男性よりも女性は社会性があるわけですが、男性はなぜないかと考えてみると、やっぱり1975年くらいからずっと続いている企業社会といいますか、特に男性は企業人としての教育を受けてしまっているわけです。だから、働いて企業にいる限りは存在価値があるけれども、社会人としての経験が何もない状態で来てしまうわけです。昔だったら、定年退職をすれば、あと10年くらいで済んでしまうから、よかったねと、昔は引退旅行か何かで全国を回ったり世界中を回るといのがはやりでしたが、それから帰ってきたら大体は死んでしまうみたいな感じだったと思います。今は、引退してから世界旅行に行ったとしたって、戻ってきてもまだ元気なままで、時間を持て余してしまうと思うのです。一生懸命働いて企業人としてのアイデンティティで育ってしまったということが最悪だろうと思うので、そこをところをもっと変えていかなければいけません。

そこを変えるというのはどういうことかということ、やっぱり職場でしょうね。企業とか労働の現場のあり方が昔よりもっとひどくなっていて、今は男性だけではなくて、女性もPTAに参加する余裕もないというか、男女共同参画社会で共稼ぎがふえてきたわけですが、結局は自分たちのことだけに集中していくようになってしまっているという意味では、女性さえも社会性を失いつつあると思うのです。ですから、ここで検討していかなければいけないことは、もう一回、社会全体のあり方として、最後までみんなで生きていくのだということですね。仮に自分の相方が死んでしまって、単身独居老人になったとしても、高齢者単独世帯になったとしても、その人は、ひとりで自分のためだけに生きているのではなくて、その人だって社会の一員であって、自分のことだけを面倒見ていければいいのではなくて、社会の役に立たなければいけない、社会の一員として生きていかなければいけないのだという自覚をもちろん持ってもらうなければいけないし、それができるような体制をつくっていかなければいけないのかなという気がするのです。

そういう意味で言うと、昔、私がやっていたような高齢者対策も、高齢者大学をどうするかとか、引退した人の暇潰しとか健康管理みたいな発想は全部やめて、いかにして社会の一員として最後まで役に立ってもらえるか。

そういう視点に立てば、もちろん働いていただいても構わないわけですし、膨大な需要があるわけです。介護にしろ、何にしろです。もちろん、みんながみんな健康なわけではないですけども、逆に言うと、健康ではない人を支えないといけないし、必要とされている社会的な仕事はたくさんあるわけですから、そこを年齢に関係なく、社会化して、ビジネスにして、お金が回るようにしてあげれば、介護負担とか財政的な問題も随分解消されてくるのではないかと思います。そういうかなりダイナミックな見直しをやっていったらいいかなと思います。特に、池田委員が実際に実践させているようなソーシャルビジネス的な企業ももっとあられなければいけないと思います。とにかく、ビジネス化できることもたくさんあると思うのです。私自身は、もともとコンサルタントだったので、企業化するのは大好きですから、ぜひ、そういうところまで踏み込んでいきたいと思っています。

ということで、勝手なことばかり言わせていただきました。

まだ時間がありますから、言い足りないことがありましたらどうぞ。

**○牧野委員** 言い足りないということではないですが、きょうの第1回目は、委員長と副委員長を決めていただいて、それぞれご意見をいただいたり、やられていることを中心に自由にお話しするスタイルで来たわけですけれども、冒頭に行政の方からこの進め方なり何なりのお話があって、概略はそういう方向かなと思ったのですが、この委員会は、最後に何か具体的なものが決まらなくてもいいのですね。いろいろな意見が出て、まだまとめの段階になっていないのにこんなことを言うのはおかしいのですけれども、分散したままではいけないと思うのですが、そういう委員会のあり方でいいのですか。最後に市長に答申するから、この委員会ではこういう格好で出ましたという形にまとめなければいけないのですか。

というのは、ほかの区もそうですけれども、区民協議会という組織がありますね。厚別区区民協議会というものがあって、町内会だけではなく、約50くらいのいろいろな団体で構成されているのですけれども、区民協議会の中に幾つかの検討委員会をつくって、その検討委員会の中で、少し具体的、区民協議会そのものはお金は持っていないものですから、検討委員会を開いて、何か物になりそうだったら実行委員会に落として、具体的に案を出して、行政に提案して、予算をつけてもらってやるのです。幾つか実現した例があるのですけれども、そういう区民協議会というのは、きょうのこういう場とほとんど同じなのです。いろいろなその五十幾つかの団体から構成されている会議ですから、いろいろな意見を出して、まとまらなくてもいいよというスタイルで流れてきていて、今言ったように幾つか具体的にになりそうなものをピックアップして、少しもんで、具体的にして、行政に予算をつけてもらってという格好ですが、この会議ではその辺はどうなのでしょう。

**○原委員長** 検討の進め方で私が理解している範囲では、1回目と2回目に総論をやって、3回目から5回目くらいに、具体的な今後の取り組みや再構築の方向性を詰めていくという話です。でも、最初から想定されていないのは、個々の事業でこれをどうするという話はないのです。検討の仕方というか、切り口みたいなものをやっていって、それと同時にアンケート調査を実施して、それもあわせて6回目、7回目で取りまとめということだと思いますが、事務局からお願いします。

**○渋谷高齢保健福祉部長** まず、牧野委員からのご指摘は、まとめなくていいのか、それから、厚別のまちづくり協議会のように、何か具体的な案があれば、それを提案して予算化していくという流れなのかという2点があったと思います。

この位置づけの中にもありますように、報告書はまとめていただかなければいけないので、この委員会として、総論としてはこういう方向だろうということはまとめていただかなければいけないと思います。ただ、具体的な事業化の案についてきっちり決めて、それを報告書にまとめ上げていただかななくても構わないです。あくまでも、その提案を受けて、市としての施策を考えるというスタンスで考えておりますので、具体的なものも出るかも

しれませんけれども、あくまでも方向性で、10人の委員がいらっしゃいますから、きつと一つにまとめ上げるのは難しいと思うので、いろいろな意見がある中、方向性としてはみんな同じだねというまとめ方が一番いいのかなと、現在、事務局では思っております。

きょうは、初回なので、皆さんの考え方を皆さん委員の中でご披露していただいたという位置づけだと思いますが、2回目以降は、ある程度、皆さんが共通認識に立つようなことを少し深く議論していただくという進め方でいいと思います。では、実際に市民の方の意識の方向性も同じなのかということもあわせて、聞いてみようかということでアンケート調査の内容なども決めていっていただくという流れで考えていただければと思います。

今回は、最終的に案をきっちりつくってくださいということではありませんので、方向性、考え方をお示しいただくという報告書の取りまとめになると考えております。まちづくり協議会のような進め方で決めて予算化するという流れではないと考えていただければと思います。

**○牧野委員** わかりました。きょうは1回目ですけれども、委員会が進んでいけば、こういう方向でアウトラインをまとめなければいけないのかということをおもわかってくると思いますので、よろしいかと思っております。

**○原委員長** ほかに、会の進め方でもいいですし、先ほどのおっしゃっていただいたことにつけ加えたいことがございましたらお願いします。

**○池田委員** この札幌市が用意してくれた資料は、とてもいいと思います。ポスターの「しかくは、いらぬい。」というメッセージがとてもいいと思うのです。私は、やはり、健康であるということが長く働けることにつながると思うのです。そこで、社会の課題解決ができる働く場ができたらいいのかなと思います。通常の雇用のフルタイムではなくて、できる人ができることをというのを子育てから老人まで、自立する長い時間をということが議論できたら、一歩、二歩と進めるのかなと感じました。

**○原委員長** 考え方を変えてもらわなければいけないのだけれども、考え方をええろ、ええろと言われても、どうしたらいいかわからないと思うのです。もちろん、こういうキャンペーンのほかに、企業向けとか社会全体に対して考え方をええましようというキャンペーンも必要だと思うのですが、具体的に誰でも参加できるようにいろいろなオプションの提案がないと取っかかりが見つからないですね。だから、その取っかかりになるようなことはどういう事業なのかとか、こういうふうにしたら敷居が低くなるのではないかという話になるのかなと私は思っています。

アンケートもそうだと思うのですけれども、どういうことであれば社会参加をしようという形になるのか、例えば町内会活動でもそうですが、案外、役割としてちゃんと決まっているほうが、諦めて、すっと入れるみたいなこともあるのかもしれないですね。だから、そういうものをここでいろいろ議論して、例えば、報酬の問題もそうですが、どれくらいの報酬だったら敷居が低くなるのか。また、僕もよくわからないのは、今、収入がたくさんあると年金がもらえなくなってしまうという仕組みになっていますけれども、そこら辺

で一定の金額があるのかなと思います。女性の配偶者控除と同じような感じで、これ以上収入があると年金がもらえなくなるというのもあるかもしれません。そうすると、そこでちょうどいい金額のものを探してあげるといいのかなという気がしなくもないです。

○竹川委員 ちょうどいいので、私から委員の皆さんに差し上げたい本があるのです。「シニアが拓く未来」という私が全国からいろいろな執筆者を探して監修をした本がありますので、これを配っていただけますか。

今、原委員長と池田委員がおっしゃったことは、そうだなと思うのです。そう思うのだけれども、組織化するのには、非常に効率的なのではけれども、非常に難しいことなのです。組織化するためには、物すごく理念がしっかりしないといけないので、そういう問題があると思います。しかし、もう社会人だから、本来ならばというところがあるわけです。行政が入り込めば入り込むほど、行政も文句を言われてということが起きかねないです。例えば、町内会というのは、究極のボランティア団体なわけです。あれは、NPOになろうと思ったら、すぐになれるわけです。法人格を取る必要性があるかという問題です。もともと法人格をとるというのは、所有権をその団体が持つというだけの話ですから、法人格を持つのはどういう意味かと考えてみたら、ボランティアをやったり、社会に役立っているというときに、別に組織がある必要性はないです。そのこのところをまず押さえてほしいと思います。

こういう高齢者の問題というのは、もともと問題があって、その問題の根源はどこにあるかということをお我々はここで議論をしていく、それはまた、事業検証という2回目のところでありますね。それを扱っていく中で、結構いろいろな議論が出ていって、価値観が対立することもあるかもしれません。そういうことをやっていく中で、果たして高齢者をどこまで面倒見る必要があるのかという問題があると思います。高齢者のこと、つまり、税金の配分の問題ということです。行政が考えるときは、我々もそうですけれども、税金の配分をどこまで高齢者に使うのか、社会の再生産のために税金を使うわけで、だからこそ、我々は納税することをいとわないわけです。憲法も納税義務を課しているわけで、それは、社会を維持していこうというわけですから、そういう観点でどこまで面倒を見たらいいのかということですね。

先ほど原委員長がおっしゃっていましたが、大学を卒業するころの退職のイメージです。結局、そういうことを引きずっている人がいます。高齢者を慈しむというときに、私が小学校時代には第1次産業が圧倒的に多いわけです。そうすると、高齢者といっても、農業とか水産業についていますから、定年はありません。定年はありませんけれども、年をとってくると息子たちに譲るということになります。途端に主役を外れるわけです。主役を外れた人がどういうことをしていたかということをお私はよく見ているのです。今の高齢者と大分違って、子どもたちに迷惑をかけたくないという気持ちが物すごく強いわけです。だから、やることはあるのです。迷惑をかけたくないから、草むしりをしなくちゃいけない、孫はちゃんとしつけないといけないのです。今の人はそうではないのです。かわいが



らなくちゃいけないと思っています。そこは全然違うのです。そこで、私は何回も言いますが、社会人としての責任が欠けているのです。それは、何も第1次産業がなくなったからではないのです。つまり、サラリーマンというのは、どんなものかという認識が現状にないからなのです。

今配っていただいた本の中にも、大企業で、退職者に対して、ボランティア活動の窓口になっているところもあります。そういうところも紹介してあります。ですから、必ずしも企業は何も考えていないわけではないのです。コーポレートシチズンというくらいのもので、企業そのものは悪でも何でもありません。

ただ、問題なのは、こういう町内会活動の例えば防災というときに、防災のことは明らかに若い人がいなければできないのです。70歳の人はどうやってやるのか。こういう矛盾を抱えたままやるのです。それは、現役の人がそういう活動にでられないということです。市民生活と行政の活動と同じなのだけれども、雇われている人との違いなのです。そういう点では、企業がというよりも、つまり、働くときに、この働いているのは、いわゆる社会生活をしていく上で必要なことだから、企業活動をやったり行政活動があるのだから、その中で、地域で問題が起きたときに何かをしなくてはいけない人は出すという社会でないと、本当の市民社会ではないと考えていくべきです。私はそう思います。

ですから、この本を読んで、そういう考えを持ってほしいなど。特に、6章、7章は読んでほしいと思います。6章に、元気だから働いているのではありませんと書いてあります。やらなければならないと思うから元気なのですよというのが根本だと思います。

それから、7章は、お小遣いをやる年寄り、この本の中には書いていないけれども、研究成果としてあるのです。つまり、年寄りが孫をかわいがりますが、中学の高学年になってくると、いいおじいちゃん、おばあちゃんだけれどもと変わってくるのです。それは、子どもであっても、自分はどういう人生を歩むかというときに、その姿は、自分の一番近いところに見えるということです。

そういうこともぜひ参考にさせていただきたいと思います。

**○原委員長** どうもありがとうございます。

西田委員、お願いします

**○西田委員** 今、やらなければいけないから元気なのだとおっしゃったことで思い出したことがあります。テレビで見たことなのですが、生活不活発病というものがある、体に元気がなくなってしまう。膝が痛い、杖をつく、そうしたら次は寝たきりになるというのは極端ですけれども、そういうものではなくて、おっしゃっていた先生は、私たちは体を元気にしてから何かに参加しようと思っていたのですけれども、社会参加が先だとおっしゃっていたのです。社会参加という目標があるから、それに対して生活動作をきちんとするようになり、それに対して心身の機能がきちんと戻ってくるというお話をされました。震災のお話でしたけれども、膝が痛くて動けないご年配の方が、遠くに住んでいるお友達とお話をしたいと目標を持って頑張ったら、話をしに行けた。それから、どんど

んどんどん活動するようになったという事例を話されていました。今、竹川委員のお話を聞いて、そのことを思い出しました。

もう一つは企業のことですけれども、企業が果たす役割はすごく大事だと思っているのです。ある大手の企業さんが、その会社の従業員が扶養している80歳以上のお年寄りに対して、月に1回、1週間くらいの献立表を提出してくださいということで、それに対して保健師さんがちゃんと栄養指導をするシステムがある企業があると聞いています。そうすると、そこで働く人もこうやって大事にしてくれるのだったらというモチベーションも上がって、一生懸命働くようになるし、税金もちゃんともっと納めようと思うようになるだろうし、そういうふうにして、会社が高齢者をきちんと守ってくれるんだなという安心感があるという企業は、そういう考え方はよいなと思って、それを思い出して参考までに事例でお話をしました。

○飯田委員 従業員の親の健康指導をしているのですか。

○西田委員 そうです。従業員の方の扶養している、たしか80歳以上だったと思ったのですけれども、健康をきちんとケアするということをやっています。実際にその方からお話を聞いて、とっても安心感があるとおっしゃっていました。

○原委員長 今は、健康保険制度の改正もあるでしょうけれども、むしろ企業内のそういうサービスは低下しつつあります。大学でも、健康診断ばかりやってくれるのだけれども、余り意味のない健康診断を強制的にやらされているなという感じです。

この委員会自体は、高齢者の社会参加支援のあり方を検討するわけですけれども、その中の条件として、社会参加を進めるためには、企業とか社会でこういうふうなことをやってほしいみたいなことは言えますね。そういうものを提言に盛り込むような形にできればなと思います。

それでは、そろそろ予定の時刻ですので、今回の意見を踏まえまして、次回より具体的な検討を進めてまいりたいと思います。事務局から何か連絡事項はございますか。

○柴垣高齢福祉課長 それでは、事務局から、次回の会議についてお知らせいたします。正式には改めて通知をお送りいたしますが、次回の第2回会議は、5月16日月曜日、午後5時からを予定しております。会場はこの隣の第2会議室を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

#### 4. 閉 会

○原委員長 それでは、長時間、どうもありがとうございました。

これで第1回の会議を終わります。

お疲れさまでした。

以 上